

平成25年門真市教育委員会第3回定例会

開催日時 平成25年3月25日（月） 午後3時

開催場所 市役所第2別館（教育委員会）3階 第1会議室

議事日程

- | | |
|---------------|---|
| 日程第1 | 会議録署名委員の指名 |
| 日程第2 | 会期の決定 |
| 日程第3 | 議案第5号 門真市附属機関に関する条例の施行に関する門真市教育委員会規則の制定について |
| 日程第4 | 議案第6号 門真市教育委員会請願処理規則の一部改正について |
| 日程第5 | 議案第7号 門真市教育機関の事務分掌等に関する規則の一部改正について |
| 日程第6 | 議案第8号 門真市教育委員会事務局事務処理規程の一部改正について |
| 日程第7 | 議案第9号 門真市教育委員会公印規則の一部改正について |
| 日程第8 | 議案第10号 平成25年度門真市教育の重点について |
| 日程第9 | 議案第11号 門真市新体育館建設基本計画の策定について |
| 日程第10 | 議案第12号 門真市生涯学習複合施設建設基本計画の策定について |
| 日程第11
(追加) | 諸報告 |
| 日程第12 | 承認第1号 臨時代理による事務処理の承認について
(門真市立学校管理職人事について) |
| 日程第13 | 諸報告 |

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第13まで

出席委員

委員長	長澤 信之
委員長職務代理者	藤原 定壽
委員	磯和 均
委員	桜井 智恵子

教 育 長	三宅 奎介
事務局出席職員	
教育次長	柏木 廉夫
学校教育部長	藤井 良一
生涯学習部長	柴田 昌彦
学校教育部次長	西口 孝
生涯学習部次長	渡辺 勤
学校教育部総括参事	中野 旬史
学校教育部教育総務課長	山 敬史
学校教育部学校教育課長	苗代 敏男
学校教育部学校教育課参事	上甲 尚
学校教育部学校教育課参事	岩佐 美奈子
学校教育部学校教育課参事 兼教育センター長	満永 誠一
生涯学習部地域教育文化課長	脊戸 隆
生涯学習部スポーツ振興課長	丹路 保浩
図書館長	秋月 康宏

長澤委員長 開会宣告 午後 3 時 0 分

日程第 1 会議録署名委員の指名

長澤委員長より 藤原 定壽 委員を指名

日程第 2 会期の決定

本日 1 日と決定

日程第 3 議案第 5 号 門真市附属機関に関する条例の施行に関する門真市教育委員会規則の制定について

門真市附属機関に関する条例の施行に関する門真市教育委員会規則の制定について、山教育総務課長が次のように説明した。

議案書 2 ページをお願いいたします。

本規則の制定につきましては、本市の要綱等で設置している協議会等に関して、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に適合させるため、平成25年門真市議会第1回定例会において門真市附属機関に関する条例の全部改正の議決を得ましたので、その条例の施行に関し、教育委員会の附属機関の組織及び運営について必要な事項を定めるものであります。

規則の内容といたしましては、まず、第2条に条例に規定する附属機関の組織、委員の定数、構成及び任期並びに庶務担当機関につきまして、議案書 5 ページから 7 ページの別表に定めることとしております。

機関といたしましては、門真市学校適正配置審議会をはじめ全部で10機関規定しております。

議案書 2 ページにお戻りください。

次に、第3条には、委嘱又は任命の方法などについて、第4条には、会長等及び副会長等の定め方、その職務について、第5条には、会議の招集方法や会議の開催要件等について、第6条には、部会を置くことができる規定、第7条には、関係者の出席等について、第8条には、守秘義務について、第9条には、この規則に定めるもののほか、附属機関の組織及び運営に関し必要な事項は、教育長が別に定めることを規定しております。

[全委員異議なく、議決]

日程第 4

議案第 6 号 門真市教育委員会請願処理規則の一部改正について

門真市教育委員会請願処理規則の一部改正について、山教育総務課長が次のように説明した。

議案書 9 ページをお願いいたします。

本規則では、これまで、請願等を行う者として個人及び法人のみ規定しており、その他の団体や請願者が複数の場合についての規定がなかったことから、その際には、代表者の住所及び氏名を明らかにしなければならないこととするものです。

[全委員異議なく、議決]

日程第 5

議案第 7 号 門真市教育機関の事務分掌等に関する規則の一部
改正について

門真市教育機関の事務分掌等に関する規則の一部改正について、山教育総務課長が次のように説明した。

議案書11ページをお願いいたします。

本規則改正につきましては、25年4月1日から生涯学習センター、青少年活動センター、門真市民プラザ体育館及び門真市民プラザグラウンドに指定管理者を設置することに伴い、別表第1に規定するそれぞれの機関の長を削除し、別表第2ではそれぞれの機関の事務分掌について削除するものです。また、門真市立運動広場につきましては、24年11月末日に閉場していることから、今回、併せて削除するものでございます。

磯和委員： 指定管理者の人事体制について、何名で業務を行うのか。また、市民プラザの名称について、建物全体を指してと呼ぶのか、教育委員会が所管している箇所のみを指しているのかがわかりにくい。

脊戸地域教育文化課長： 職員についてですが、現在生涯学習センターには、正職員を2人、非常勤職員を2人配置しております。体育館にはシルバー人材センターから常時1人配置しております。今回新たに指定管理者になります奥アンツーカから生涯学習センター長に1人、青少年活動センター長に1人、体育館およびグラウンドを管理する方1人、それぞれの組織を束ねる長として市民プラザ長を設置し、計画では合計11名を配置していただきます。

市民プラザの範囲については、生涯学習センター、青少年活動センター、体育館、グラウンドを総称して市民プラザとしておりますが、敷地内に様々な施設があり、所管もわかれているため、施設の外観、供用部分については市民プラザで管理します。なお同建物内にある市民部所管の市民公益活動支援センターは別の指定管理者になりますので、その部屋の専用部分については市民部で所管していただくこととなります。

今後の建物東側の耐震工事については、こども発達支援セン

ターが入ることになっておりますが、開設は26年4月以降になり、福祉政策課が所管いたします。こちらについても先程の市民公益活動支援センターと同様に棲み分けはできております。

[全委員異議なく、議決]

日程第6

議案第8号 門真市教育委員会事務局事務処理規程の一部改正について

門真市教育委員会事務局事務処理規程の一部改正について、山教育総務課長が次のように説明した。

議案書14ページからでございます。

本規程の改正につきましては、先ほどの議案第7号と同様に4月1日から門真市民プラザに指定管理者を設置することに伴い、門真市立生涯学習センターの事務に関して規定している附則第3項を削除するものであります。

[全委員異議なく、議決]

日程第7

議案第9号 門真市教育委員会公印規則の一部改正について

門真市教育委員会公印規則の一部改正について、山教育総務課長が次のように説明した。

議案書16ページをお願いいたします。

本規則の改正につきましては、先ほどの議案第7号及び第8号と同様、25年4月1日から門真市民プラザに指定管理者を設置することに伴い、門真市立生涯学習センター、及び、門真市立門真市民プラザグラウンド・体育館に係る公印につきまして、それぞれ削除するものです。

[全委員異議なく、議決]

日程第8

議案第10号 平成25年度門真市教育の重点について

平成25年度門真市教育の重点について、藤井学校教育部長が次のように説明した。

別添の門真市教育の重点（案）をご覧ください。今年度の門真市教育の重点に関しましては大きく三つの改定を設けました。1点目は、従来「教育の重点」については、全教職員に配布しておりますが、必ずしも十分に活用されているとはいえない状況があります。その原因として、内容が多岐にわたり網羅されているため重点事項がわかりにくいということと、各推進事項の前文に当たる解説文の分量が多く、必ずしも推進事項との関連が明確でないこともご指摘いただきました。従いまして25年度重点では、冒頭の重点事項を整理し、本文の解説文も簡略化を図ったものです。

また、2点目「教育の重点」の「進める」「始める」の各項目は、教育委員会点検評価の評価項目ともなっております。そのため、「進める」「始める」についても、評価しやすい具体的な内容と記述方法が求められております。そのような観点で「進める」「始める」では、評価を前提にした記述に変更いたしました。

3点目ですが、本市教育の喫緊の課題である学力向上については、学力向上対策委員会を設置し、具体的提言を4点いただきました。その提言に基づき提言との関係を明確にしながら体系的に記述しました。

それでは学校教育部所管の内容について説明させていただきます。

まず2ページをご覧ください。教育の花咲くまちをめざす9つの目標につきまして昨年は13でしたが、生涯学習に係る目標の統合を図ったため今年は9つとなり、その目標につきましては教育に関する普遍的な目標を含む市教育委員会の中長期的な目標を示したものでございます。

次に3ページから4ページをご覧ください。25年度門真市教育委員会の重点施策を掲載しております。先程の9つの目標を具体的にどのように重点化し、施策として実現していくか基本的な考え方と事業をここに掲載しております。左側の段は学力向上対策委員会の具体的提言を事業化した内容が記載されております。学力向上事業1から4まで、それぞれが具体的提言に対応した内容となっております。上から授業の改善、学校組織の改善、生徒指導の改善、家庭学習の改善ということで、本市

の子どもたちをめぐる教育の大きな課題を含んだ内容です。その提言を受けて右側に具体の事業を掲載しております。

続きまして4ページです。上から学校給食事業につきましては、本市の特徴である小中学校給食をさらに充実させ、より安全なものにしていくため、給食棟の建替え、従来アルマイトの食器であったものを樹脂製に入れ替え、今年度すべての学校で入れ替えが完了することを書かしていただいております。次に学校施設整備事業についてですが、平成24年度に耐震化が100%となった本市の小中学校の次の悲願であります老朽化の問題に着手するとしており、25年度につきましては五月田小学校大規模改造1期工事を実施いたします。そして来年度は五月田小学校の工事とともに第五中学校大規模改造工事1期工事を実施する予定で、そのための実施設計を行います。

さらに、生涯学習部の事業につきましては、事業内容を生涯学習推進体制の構築、青少年健全育成の一層の推進、生涯スポーツ環境の一層の充実の3つにまとめて記載しております。

それでは6ページをご覧ください。

幼稚園教育では、昨年度に引き続き、26年4月をめどに公立幼稚園の再構築を進めるとともに、新たに、国の子ども子育て新システムに係る制度変更が予定されております。それを視野に置いて、関係部局との連携を図ってまいります。

次に、7ページの「確かな学力」の項につきましては、「子ども主体の授業づくり」の節を新たに追加しました。これにつきましても学力向上対策委員会の具体的提言における門真らしい授業をどのように支援していくかという観点から、始めるに記載しております「門真市版授業スタンダード」に基づきながら学校の主体的な授業づくりにおける取組の支援をしていきます。

それから8ページに「家庭学習の推進」についても新たに記載しております。ここにも一つのひな型を示してはどうかという提言をいただきましたので「門真市版家庭学習スタンダード」の作製について記載させていただいております。続きまして読書活動の推進については、学校図書館司書を2校兼任で2名ということで配置する新規事業が書かれております。

次に、10ページの「力のある学校」の項につきましては、学力向上対策委員会で示された学校組織の改善に向けて学校組織モデルプランを示し、各学校によりやりがいを持って働ける組

織づくりに取り組めるように支援します。なお、昨年度まで記載のありました教育アドバイザー事業は今年度で終了し、事業内容の柱であったミドルリーダーの育成は別途研修事業で行うこととなっております。

続きまして12ページですが、授業研究の推進の項でも各学校の授業改善について支援していくことが書かれております。

13ページをご覧ください。体罰の根絶ということで、本市におきましても24年度に1件の体罰事象が生起しております。このことについて体罰を根絶する決意のもとで生徒指導の改善も含めて取り組んでまいることが記載しております。

14ページでございます。問題行動の未然防止と早期解決と書かせていただいております。始めるに「子ども悩み相談サポートチーム」の設置について記載しております。生徒指導の問題につきましても、本市の大きな課題であるとともに学力と密接したつながりがあるということで学力向上のための取り組みであるという認識の下で、特に中学校での指導上の解決に向けて様々な取り組みを進めていくということで記載させていただいております。

続きまして16ページにつきましても、支援教育の充実について記載しておりますが、現在小学校3校3学級、中学校1校1学級にある通級指導教室をさらに小学校で1学級増設し、小学校4学級、中学校1学級となります。そのような拡充とともに巡回相談チームをさらに活性化し、市内全体での支援を要する子供たちの教育内容の充実に向けて努めていきます。

続きまして18ページにつきましても、学校の安全対策について、通学路の安全状況の確認を24年度の夏に行いました。危険箇所の把握を行うとともに対策を立案する中で、今年度は交通専従員の拡充を教育委員会で取り組んでいるところです。また、東日本大震災の教訓を受けて、自然災害等の危機に際して「行動につながる態度」を子供たちが自主的に行動できるような資質の育成ということで防災教育に取り組むことを新たに追加しております。

学校給食の充実につきましても、給食棟、樹脂製食器の入れ替えとともにアレルギー除去食の実施について、今般ニュースでも様々な話題となっていることから、もう一度見直しを行い、給食等の事故を根絶するという取り組みをしております。

19ページですが、学校施設大規模改造の推進ということで、

市全体の財政状況を勘案しながら残る大規模改造を進めていくプランを持ってありますが、その初年度ということで取り組んでまいります。

続いて、柴田生涯学習部長が生涯学習部関係の各項目について、読み上げて説明した。

生涯学習部では、現在市の生涯学習施策の基本的な姿勢を明確に示す「（仮称）生涯学習推進基本計画」の策定に向け作業を進めております。今後における生涯学習施策の着実な執行管理や、市の取り組み内容の明確化を一層図るため、従来までの「事業単位」による重点項目の構成から、「生涯学習施策全体を俯瞰する視点」に変更して全体的な構成を行いました。

すなわち、あらゆる世代の市民が主体的に学習できるという、いわゆる生涯学習を推進するために、社会教育という行政側からの視点だけではなく、学びの主体である市民の視点に立って、公民協働を基軸に、地域や家庭、あるいは、さまざまな団体や組織という協働のパートナーとともに推進すべき項目や、市民の自主的な生涯学習を支援し、促進させるため行政として果たすべき項目を整理いたしました。

その結果として、家庭・地域をはじめさまざまな関係機関・団体との一体化をめざす「学習ネットワークの強化」と、学習環境の整備や学びのきっかけづくり、次代を担う子どもたちの健全育成のための支援など「学習支援の推進」という2本柱を掲げて、市の第5次総合計画の基本目標をもとに、公民協働を機軸とした施策展開のため、それぞれ新年度において取り組むべき具体的な施策をまとめております。

1つ目の柱「学習ネットワークの強化」は、21から22ページに掲載しておりますように主に、地域・家庭や市民活動団体など市民サイドの役割を重視した施策として、各関係機関との連携や市民・ボランティア・NPO等とのネットワークによる生涯学習推進体制の構築を図る施策をまとめ、学校・家庭・地域との連携・協働で行う項目をあげております。

2つ目の柱「学習支援の推進」は、23ページ以下に掲載しておりますように、生涯学習の活動拠点となる施設面の充実や、市民一人ひとりの生涯学習活動のきっかけづくりとなるような情報や機会の提供、人材育成などを目的に、市民への学習情報やプログラムの提供、それらにご支援をいただくボランティア等の育成をはじめとして、学習プログラム実施のベースとなり

市民が学習成果を活かす場となる学習施設・機会の充実、さらには、本市の重要な課題である子どもの頃からの学習習慣の定着や子どもの安全安心な環境整備など青少年の健全育成につながる項目をあげております。

いずれも、25年度において新規に開始する事業においては「始める」で、24年度以前に開始して、25年度以降もさらに推進していくべき事業を「進める」として表記し、25年度における具体的な施策目標を端的に表し、年度終了後の点検・評価につなげていきたいと考えております。

藤原委員長職務代理者： 3ページの重点施策4項目について、非常にうまく書かれている。その中で学力向上事業2の学校組織の改善について、教育委員会として何が課題で、何をすべきなのかを教えてください。

藤井学校教育部長： 学校組織の問題については、24年8月に全教職員を対象にした業務に関するアンケート調査を実施しております。その中で教職員の多忙な状況が浮かび上がっております。それを少しでも解消し、それによって生み出される時間や余力を学力向上に対する諸施策に結び付けることが必要と認識しております。

具体的な課題については、参加する必要がない会議が多いこと、業務量が先生によって異なること、担当がない仕事を気が付いた先生が行っていること、行事について例年通りの提案が多すぎることで、若手教職員が育っていないこと、中学校でのクラブ活動の時間がむやみにあること、削減という観点が学校にはないこと等が指摘されております。

教育委員会としましては、学校組織のモデルプランを示し、着実に改善していけるよう、やりがいのある職場になるように助言をしていきたいと思っております。

藤原委員長職務代理者： 小学校の研究授業を拝見したが、若い先生方ががんばっている姿を見ることができた。若い先生を育てていくことが大事であり、特に経験のある先生方にミドルの実力者を育てていただきたい。教育委員会としてもそれを推していけるようにしていかないと若い先生方が困ったときに後々大変な状況が起きる。

桜井委員： 14ページの生徒指導の改善について、門真市ではどの学校で

も苦勞している状況であると思う。「仲間づくりや学校行事をとおして児童・生徒の自尊感情を高める体制づくりを推進します」と書かれているが、課題を抱える子供にとって仲間づくりが非常にしんどい場合は、それによって余計にいじめを生み出してしまふ可能性もある。「仲間づくりや学校行事の活用などとおして」に変えたらどうか。旧来型の方法から脱していくことになるのではないか。

苗代学校教育課長： 門真市においては、いじめ問題、生徒の暴力行為、不登校、体罰事案等、多岐にわたって深刻な状況が山積しております。ご指摘のように、仲間づくりや学校行事の活用など、これまで一定有効であると考えられていた手法だけでは救いきれない児童・生徒がいることについてある配慮が必要だと考えます。

桜井委員： 集団作りが持つリスクについてお伝えした。8ページの35人学級について、国は結局行わない方向だが、取り組むということで素晴らしく思う。予算が必要になるので、今後どのように、どの学年でどのくらいの予算で行おうと考えているか。個に応じた学習指導を充実し、続けた場合は、30人学級でも20人学級でも追いつかなくなる。それが必ずしも良い結果に結びつくとは限らないとも言われている。どのような方向を模索しながら進んでいけばよいと考えているか。

中野学校教育部総括参事： 現在小学校1年生と2年生については、35人学級を実施しております。市としては実施する幅を広げたいと考えております。平成25年度より制度設計を行い、他市の事例も研究する中で講師一人につき400万円から450万円かかり、10クラス増えると4,000万円から4,500万円ほど費用が増えると想定しております。どの程度の学級人数が良いかについては、現状は40人学級ですが人数が多いほど目が届きにくい状況もあり、35人学級を実施しようとなると、もっと少ない人数で行うことになる。その中で効果を考えながら実施していくこととなります。

磯和委員： 五月田小学校の大規模改造について、25年度からは実際に工事に入っていくが、スケジュールがわかれば教えてほしい。あと、どのような設備が入るのか。

山教育総務課長： 今回予定している工事の内容については、主要構造部分以外の全面的な改修となります。具体には屋上防水からトイレ、教室、外壁等を改修します。外観上もきれいな校舎となります。特徴については、学校であるため、何か新しいものができるというものではありません。全面的な改造を行うことが特徴です。次は第五中学校が予定されております。その後の予定については未定です。

藤原委員長職務代理者： プレゼンテーションコンテストに出席させていただいたが、本当に中学生ががんばっており、すごいと思った。その時も関西外国語大学の先生方にも助けていただいております、今行おうとしていることの中でも大学との連携がうまく活用できている場面が想像でき、そのような力を入れることで子どものためだけでなく教師の指導にもプラスになる可能性があるのではないかと。他にどのような連携を行おうとしているのか。

山教育総務課長： 門真市ではプレゼンテーションコンテストを初め、まなび舎、サタスタ等教育委員会で主催している事業で大学側のノウハウやボランティアの活用が不可欠となっております。今後様々な事業で活用していきたいと考えており、大学連携につきましても拡充の方向で考えております。具体的な事業は今後考えていきます。

藤原委員長職務代理者： 学力の問題について、小学校における専科教育、専科の指導の在り方について考えてみた。例えば5クラスあれば5人担任がおり、5年生・6年生ぐらいで中学校での専科と小学校高学年での専科の在り方が問われている県もある。大学の連携に関しても小学校の教員を養成するような大学との連携ができると授業の在り様が出てくる可能性もある。そうすることで先生方の取り組みに色々な思いが出てくる。簡単に言えば小学校と中学校の教員免許を持っている先生をたくさんもってくれば専科ができる。小学校のみの免許ではなかなかやりにくい。現在では理科の時間をとても大事にしているかは、この前の算数の授業をみてわかった。算数の授業はものすごく準備が必要。それをできる先生をどのように育てるかを考えてほしい。

長澤委員長： 自民党でも小学校高学年の理科授業で中高の免許を持っている教員の配置を報酬で検討しており、教育委員会としてもつなげていってほしい。

磯和委員： 歴史保存、茨田堤等歴史的な資料の活用について、具体的な方法は何かあるか。

脊戸地域教育文化課長： 昨年末に伝茨田堤の試掘を行いました。正式な報告書は現在作成中です。今後の歴史遺産の活用方法については、来年度の歴史遺産整備事業計画が採択され、市内の文化財所在地に説明板を統一した形で、伝茨田堤等9か所に設置を予定しております。併せて伝茨田堤のフェンスが老朽化しておりますので、補修を行います。歴史資料館については、来年度国の補助金を受けて耐震診断を行う予定としております。また、守口街道等の旧街道について、正式に特定することは難しいですが調査を行っております。現在、歴史資料館において歴史講座、サークル活動の輪をできるだけだしていただき、散策マップをつくりながらウォーキングをしていただく等の中で、門真の歴史遺産について目を向けていただく機会を作っていきたいと考えております。できれば茨田堤や歴史街道、歴史遺産等を盛り込んだCGを作成できればと思っております。理科系の大学との連携を取りながら今後実現に向けて進めていきたいと考えております。

長澤委員長： 支援教育の中での通級指導教室の種別と実態をわかる範囲で教えてほしい。

苗代学校教育課長： 通級指導教室は支援学級の児童ではなく、通常学級の児童の中で発達障害等、個に応じた指導が必要な生徒がおります。文科省の調査では1学級に6.9%存在するとの報告もあります。その子どもたちにどのような指導をするかについては、通級指導教室設置校においては、その児童を通級指導教室の中で個々の勉強をする、友達づきあいのトレーニングをするとしており、本人と保護者の同意が必要です。現時点では全学校に通級指導教室はなく、それぞれの拠点校において行います。それ以外の学校については通級指導の担当が学校に出向いて部屋を借り指導しております。

長澤委員長： 大阪府で認可しているのか。それとも学校独自のものか。

藤井学校教育部長： これまでの通級学級の延長上にあるものです。通常学級に在籍している支援の必要のある子どもにまで拡大していると捉えてください。通級指導教室を開設するにあたって1名の加配を配置する制度となっております。通級指導なので子どもが通うことが基本ですが、本市の場合は昼間に保護者の方が通級指導教室に連れてくるのは困難なので、通級学級の各担任が各学校4校ほどをもち回り指導をしております。

長澤委員長： 発達障害の子供の在籍はどうなっているのか。支援学級は就学援助と関係してくる。

苗代学校教育課長： 基本的に通級指導教室に通っている子どもについては通常学級に在籍しております。支援学級のようなカウントはなされませんが、25年度より特別支援教育就学援助費の適用対象となります。

長澤委員長： 素案は各学校に配布しているか。

苗代学校教育課長： 学校長には配布しております。

長澤委員長： 次年度の教育目標に取り掛かるなど手続き的な問題もあるので、できるだけ早く配布をしてほしい。

[全委員異議なく、議決]

日程第9

議案第11号 門真市新体育館建設基本計画の策定について

門真市新体育館建設基本計画の策定について、脊戸地域教育文化課長が次のように説明した。

本議案につきましては、新たに体育館を建設するにあたり、昨年9月に策定した「門真市新体育館建設基本構想」を受け、施設に導入する具体の機能にかかる計画を策定するものでございます。

具体の機能につきましては、本施設の位置づけやコンセプトを整理した建設基本構想並びにアンケート調査に基づく市民ニーズを踏まえ、また、他都市における事例等を参考に、本計画案の18ページから整備計画として整理しております。

今回計画しております新体育館につきましては、「誰もが身近に利用しやすい生涯スポーツ推進拠点」を基本コンセプトとし整備するものでございます。

具体的には、19ページから体育館部門として大体育室や小体育室、武道室などの「アリーナ機能」、20ページのニュースポーツやダンス等ができる「スタジオ機能」、21ページのトレーニング室や体力測定室などの「健康増進機能」などを計画しております。

特に、本市独自の機能としまして、23ページの「幼児期運動支援機能」として、幼児が自由に体を動かし、スポーツや運動を楽しめるスペースとして、「屋内大型遊具を設置した幼児体育室」を計画しております。

また、25ページには、総合型地域スポーツクラブなどの活動支援機能としまして、クラブハウスや会議室などを計画しております。

このほか、情報発信機能や防災機能などを併せまして、28ページに施設構成モデルとして記載しております。

これらの機能設定にあたって、特に重要・配慮すべき事項につきましては、29ページから30ページに記載しております。

36ページの「管理運営体制の検討」では、民間企業のノウハウなどを活用する指定管理者制度の導入も視野に入れており、例えば、行政では困難と考えられる、インストラクターの確保・養成や、各種機器の効果的な使い方の説明など、専門分野での活躍を期待するものです。

最後に38ページの「整備スケジュールの検討」では、28年度中の開設をめざし、25年度より基本設計・実施設計業務に着手いたします。

[全委員異議なく、議決]

門真市生涯学習複合施設建設基本計画の策定について、脊戸地域教育文化課長が次のように説明した。

本議案につきましては、図書館及び文化会館機能を併せ持つ生涯学習複合施設を建設するにあたり、昨年9月に策定した「門真市生涯学習複合施設建設基本構想」をうけ、施設に導入する具体の機能にかかる計画を策定するものでございます。

具体の機能につきましては、本施設の位置づけやコンセプトを整理した建設基本構想並びにアンケート調査に基づく市民ニーズを踏まえ、また、他都市における事例等を参考に、本計画案の17ページから整備計画として整理しております。

20ページをご覧ください。

今回計画しております、生涯学習複合施設につきましては、図書館・文化会館を複合化させ、様々な市民が主体となった多様な活動を通じて、人とひとが出会い、創造性を高めあい、歴史・文化を育む「情報館」をめざすものです。

具体的には、以下の「図書館部門」に掲げる機能のほか、23ページからの「文化会館部門」に加え、25ページには図書館・文化会館双方の機能を結びつける「付帯部門」を設定しております。

特に、25ページの「交流休憩スペース」や「サポーターズスペース」、26ページの「カフェ」など、本施設に人々が自然と集まれる機能を配置する計画でございます。

また、同じく26ページの「子育て支援機能」として、他の都市ではあまり例が見られない、本市独自の機能ともいえる「知的好奇心を刺激するような遊具を設置したキッズパーク」を設け、子どもたちが遊びながら学ぶ環境を充実するものでございます。

このほか、情報発信機能並びに防災機能などを合わせ、施設全体といたしましては、29ページに施設構成モデルとして記載しております。

また、これらの機能設定にあたって、特に重要・配慮すべき事項につきましては、30から31ページに記載しております。

最後に、36ページの「管理運営体制の検討」では、図書館部門の運営に関しては、市が直接実施することを基本としており、37ページの「整備スケジュールの検討」では、今後のまちづくりの動向を見据えながら早期開設をめざすものとしております。

桜井委員： 商店街との連携について、商店街自体がさびれていく中でさびれながら街とつながっていくことが注目されているが、今後このようなことの検討する予定はあるのか。加えて商店街における中学生の職業体験についても注目すべき点である。就労支援を行いそこで門真の子供たちが商店街で仕事を求めることも将来的にはあり得るのではないか、あるいはしんどい子どもたちや高齢者にとっての居場所になっている例もあるので、生涯学習分野としてのイメージがあれば教えてほしい。

脊戸地域教育文化課長： 商店街との連携については所管が市民部産業振興課になりますが、昨年10月に古川橋駅周辺でラブリーフェスタが開催されましたが、大阪国際大学の学生さんが福島県郡山市へ赴き、現地の大学と連携してボランティアをされ、それらの経験や現地の写真を持ち帰り、空き店舗を借り写真の展示や福島の産品を販売し、10万円の収益をあげ、その収益を被災地に全額寄附をしております。

生涯学習推進基本計画についてですが、人と人がつながることで何かを起こしていけるような仕掛けができないか、最初はコミュニティビジネス、やがてはソーシャルビジネスにつながる可能性を秘めている、産業と教育が密接につながっていくことも視野に入れて、策定を進めていきたいと考えております。

桜井委員： 東大の研究では、シャッター商店街は後継者を見つけられないが、後継者を従来の親族ではなく新しい中学生や高校生など若者に求めているとしており、産業とのコラボも大事である。

脊戸地域教育文化課長： 生涯学習推進計画の策定にあたり、委員長をしていただいております神戸学院大学の今西教授も門真に最も大切なことは中小企業の振興であると指摘いただいております。計画についてもこのことを重視して策定していきたいと考えております。

磯和委員： 生涯学習複合施設の現在の計画では文化会館機能と図書館機能を持たせたものであるが、歴史資料館が耐震面で問題があるとのことなので、それも含めれば現在の場所よりも人目にもふれやすく調べ物もしやすいと思うが、そのような案はないのか。

柴田生涯学習部長： 現在の歴史資料館には展示するバックヤードがなく、サテライト展示やCGの活用を考えております。歴史文化を育む情報館ということでセミナー等を開催するなど複合施設の良さを生かすため、歴史資料館の資料を用いながら進めていきたいと考えております。

[全委員異議なく、議決]

ここで、委員長から本来なら日程第11 諸報告となるところですが、告示後、急施案件の提出があったため、日程第12及び日程第13を追加し、議案を先に審議してよいか各委員に諮ったところ異議なく、追加議案を審議する運びとなった。

日程第12 承認第1号 臨時代理による事務処理の承認について
(門真市立学校管理職人事について)

門真市立学校管理職人事について、中野学校教育部総括参事が次のように説明した。

教育委員会議の議決を得た上での辞令交付をすべきところですが、緊急やむなく、教育長が本事務を臨時に代理いたした関係上、承認案件として上程し、ご承認をお願いいたします。

人事異動内容については、別添資料のとおり。

[全委員異議なく、議決]

日程第11及び第13 諸報告

長澤委員長より、諸報告については報告をした後、質疑応答となる旨説明があった。

番号 1 大学連携の締結について

大学連携の締結について、山教育総務課長が次のように説明した。

諸報告資料1ページをご覧ください。

平成25年3月6日、大阪大谷大学と門真市教育委員会とで連携協力に関する協定を締結いたしましたので、ご報告させていただきます。

本市での大学連携の実績といたしましては、20年7月の教育委員会と関西外国語大学との連携をはじめ、公民協働事業を推進する目的で、24年9月には門真市として、学校法人大阪国際学園と、25年2月には学校法人常翔学園摂南大学とそれぞれ連携協定を締結しております。

今回の大阪大谷大学との連携協定につきましては、教育分野での連携が中心となることから、教育委員会単独での連携協定となっております。

大学連携の効果であります。教育委員会にとりましては「まなび舎キッズ」や「かどま土曜自学自習室サタスタ」事業等へ参加いただく学生ボランティアの確保をはじめ、教育委員会が主催する様々な催しへの参加が図られ、学生の力を活用できるものと期待しております。

また、大学側にとりましても、教育実習の受け入れや、学生に社会経験の場を提供することにより、教育現場のニーズに応えることのできる教員の養成につながり、双方にとって有益な連携協定であると考えております。

なお、協定書につきましては2ページのとおりとなっております。

番号 2 「第2回門真市中学生英語プレゼンテーションコンテスト」の結果について

「第2回門真市中学生英語プレゼンテーションコンテスト」の結果について、脊戸地域教育文化課長が次のように説明した。

25年2月24日（日）午後1時から、門真市文化会館ルミエールホール小ホールにおきまして、第2回門真市中学生英語プレゼンテーションコンテストを220名の来場者を迎えて開催いたしました。

プレゼンテーションコンテスト開催に先駆けまして、24年7

月から9月にかけて参加者を募集しましたところ、市内在住の国立、市立、私立中学に通う、昨年の191名を大きく上回る367名の中学1、2年生から応募がありました。提出された和文と英文によるテーマ設定の理由を記した書類での一次審査を30名が、日本語と英語による面接である二次審査を18名がそれぞれ通過しました。

その後1名の辞退者が出まして、17名の生徒は、コンテスト当日まで関西外国語大学教員、8名の関西外国語大学の学生そして、本年初めて12名の市立中学校の英語教員の参加を得まして、3回の事前研修を行いました。生徒は、関西外国語大学の皆さんの丁寧な指導と併せ、研修のみならずコンテスト本番前のリハーサルの段階から、日ごろ顔なじみの現場の教師の皆さんが参加されて指導いただいたことで、心強く感じてもらえたと同時に、落ち着いてプレゼンテーションに臨むことができたのではないかと考えております。

また、審査中には第1回海外研修生の代表3名が、オーストラリアでの自らの経験を英語でプレゼンテーションを、また、門真市子ども英会話講座KEIKの小学4年生から6年生の40名による英語の歌の披露など、コンテストに華を添えていただきました。

各賞には記載の生徒が輝きました。最優秀賞と優秀賞の9名は、本年8月に南オーストラリア州アデレード市キャンベルカレッジ等で開催予定の海外研修候補生として、新年度に実施いたします、事前研修に参加していただきます。

なお、今回のプレゼンテーションコンテストにあたり門真ロータリークラブ及び国際ソロプチミスト大阪―門真から物品並びに現金の寄贈がありましたことを併せてご報告させていただきます。

番号 3 門真市生涯学習推進基本計画のアンケート調査結果について

門真市生涯学習推進基本計画のアンケート調査結果について、脊戸地域教育文化課長が次のように説明した。

お手元の「門真市生涯学習推進基本計画アンケート調査報告書について」としたA3の資料をご覧ください。

本調査につきましては、25年度に門真市生涯学習推進基本計

画を策定するにあたり、市民の生涯学習活動の現状やニーズを把握することを目的に実施したものでございまして、本資料はその結果をわかりやすくまとめたものでございます。

はじめに、資料左面をご覧ください。市民アンケートの結果についてご説明いたします。

市民アンケートは、門真市に在住する満15歳以上の市民から無作為に抽出した2,000人に対して郵送で調査票を発送し、31.8%にあたる635人から回答を得ました。

調査の結果、問8. 円グラフをご覧ください。生涯学習という言葉の内容を知らない人が約8割に上ることがわかりました。また、この1年以内に生涯学習活動をしたことがない人が約7割で、資料には示しておりませんが、全国平均が約4割であることと比べると、生涯学習活動をしている門真市民の割合は少ないことがわかりました。

一方、問18. 円グラフをご覧ください。生涯学習活動に取り組みたいと答えた人が約6割に上ることから、今後の生涯学習活動の推進に大きな可能性があることもわかりました。

次に、資料右面をご覧ください。団体アンケートの結果についてご説明いたします。

団体アンケートは、生涯学習部が所管する施設で利用者登録を行っている約1,300団体から無作為に抽出した500団体に対して調査票を発送し、58.8%にあたる294団体から回答を得ました。

このなかで、問14. 棒グラフをご覧ください。会員が活動の成果をどのように活かしているか聞いたところ、「健康の増進に活かしている」が約7割近くにのぼり、「社会貢献に活かしている」は約2割と低かったですが、問15. 円グラフで示しておりますが、活動の成果を地域などで活かしてみたい意向が6割強の団体にありました。このことから、活動成果を活かす仕組みづくりが必要であることがわかりました。

最後に、下段の団体ヒアリングの結果についてご説明いたします。

団体ヒアリングは、広報かどま等による公募に応じていただいた、市内で活動する生涯学習団体やサークルなど13の団体から、活動上の困りごとや市への要望等を伺いました。

調査の結果、団体アンケートと同様、会員の高齢化に悩む団体が8団体にのぼるなど、その姿が浮き彫りになるとともに、

新しく入会する人や若年者の参加が弱い、リーダーのなり手がいないなどの問題が出されました。また、団体間の連携を深めるために市に協力してほしいなどの要望がありました。

番号 4 門真市心臓検診委員会設置要綱の全部改正について

門真市心臓検診委員会設置要綱の全部改正について、山教育総務課長が次のように説明した。

諸報告4ページをご覧ください。

今回の改正は、従前より設置しております「門真市心臓検診委員会」につきまして、心臓病を持つ児童、生徒の把握、早期発見及び事後における管理等、指導の充実を図るため、全部改正を行うものです。

第1条では委員会の設置、第2条では所掌事務について規定しております。第3条では組織、第4条では任期を定め、第5条では委員長及び副委員長を置き、委員の互選によって定めるとしております。

第6条では会議を、第7条では必要があるときは関係者の出席を求めることを定め、第8条では守秘義務を、第9条では庶務を教育総務課において行うとしており、第10条では委員会の運営について必要事項は委員長が定めるとしております。

附則として、この規則は、平成25年4月1日から施行する、としております。

番号 5 平成24年度末・25年度当初における教職員人事異動の概要について

平成24年度末・25年度当初における教職員人事異動の概要について、中野学校教育部総括参事が次のように説明した。

追加諸報告資料1ページ目をご覧ください。まず、小学校についてです。

児童数でございますが、昨年より166名減となっております。学級数の総数については通常学級が1減ですが、支援学級が3増により、全体では2増となっております。教員数について基本定数は昨年と同数であります。加配が8名増により全体で8名増となっております。

加配関係の内訳ですが、少人数指導加配については、沖小で

1名増、通級指導加配が新たに脇田小につきました。また、今年度までついていた大和田小の首席のマネジメント定数がなくなっております。児童生徒支援加配、日本語指導加配、外国人対応加配については変わりありません。

その他の加配については、小2の35人学級加配については3名増、初任者指導加配は、大和田小、四宮小、砂子小につき3名増、日本人学校については、東小からシンガポール日本人学校に派遣していた教員が戻り、来年度、新たに北京日本人学校へ1名派遣されることから同数などがございます。

次に、小学校の転入についてであります。

新規採用教員については、大阪府教育委員会より23名の配当がありました。

管理職採用として、任期付校長を沖小、五月田小に各1名配置しました。

管理職広域異動により、教頭が枚方市、大東市より各1名転入、市籍割愛の指導主事3名を校長2名、教頭1名に登用しました。中学校から小学校へ教頭1名を異動しております。

教員の市外からの転入については、枚方市より1名、守口市よりチャレンジ人事交流戻り1名ございます。再任用については、8名配置いたします。よって転入教員の合計は41名でございます。

次に転出でございます。管理職退職として校長7名、教諭の退職は、定年が10名、勸奨が7名、普通が2名、再任用6名の25名、定数内の講師の退職が18名となっております。

また、管理職の広域異動により教頭2名が転出、市籍割愛として教頭から1名、教諭から1名を指導主事及び研究員として登用いたします。

市外への転出については、東大阪市へ1名、枚方市へ2名、新たにチャレンジ人事交流として本市から守口市へ1名行きます。よって転出教員の合計は58名でございます。

最終的には、小学校では25名の欠員が生じ、定数内講師の採用予定しております。

2ページをご覧ください。

中学校についてであります。

生徒数は、113名減少しており、通常学級について3減ありますが、支援学級が2増になったことにより、学級数全体では1減となっております。

教員数は基本定数で2名減ですが、加配の3名増により、総数では1名増となっております。

加配関係の内訳ですが、日本語指導加配については、第七中がなくなり、第四中が1名増になっております、また、学力向上加配がなくなり、それに代わってスクールエンパワーメント加配が作られ、第二中、第三中、第七中、門真はすはな中についております。少人数指導加配、児童生徒支援加配、外国人対応加配、通級指導加配、専科加配は変化ありません。

その他の加配ですが、初任者指導については1増で3名つき、第二中、第四中、第五中に各1名をつけております。

また、長期自主研修で第三中の教員が1年間韓国の国立公州大大学校へ行きます。

次に転入についてですが、新規採用教員は、府教育委員会より15名配当がございました。

市籍割愛の指導主事1名を教頭して配置いたします。

他市等からの転入はございませんでした。

再任用教員については定数として5名配置いたします。よって転入教員の合計は21名でございます。

次に転出でございます。管理職退職は校長2名、教諭の退職は、定年が2名、勸奨が1名、普通3名、再任用6名の12名、定数内の講師が40名退職いたします。

中学校の教頭1名が小学校へ異動、市籍割愛により教諭から1名を指導主事として登用します。

教諭の他市等への異動はありませんでした。よって転出教員の合計は56名でございます。

最終的には、中学校では36名の欠員が生じ、定数内講師を採用予定しております。定数内講師の教科の内訳は別表の通りでございます。

3ページをご覧ください。

その他の職種といたしまして、養護教諭の退職はありませんでした。新規採用職員1名があります。課題対応加配は、引き続き、門真みらい小についております。市籍指導主事1名を養護教諭として第五中に配置します。

養護教諭については、加配も含めた定数の21名全員が正職員であり欠員は0であります。

事務職員につきましては、退職はありませんでした。摂津市からの転入が1名、新規採用1名があります。

加配については、古川橋小に要準加配の1名減、事務の強化対応加配については二島小がなくなり、代わって古川橋小についております。

総数は、今年度より1名減の38名の配置になります。

定数の欠員の6名は、臨時主事を配置いたします。

栄養教諭等につきましては、児童、生徒数の減により、定数が2名減、引き続き、五月田小に食の指導加配が付き、総数は12名となります。定数の欠員については、臨時技師1名を配置します。

IV被辞令交付者につきましては、24年度末・25年度当初の教職員の異動者総数でございますが、小学校では99名、中学校では44名になっております。

V長期滞留者の異動につきましては、長期滞留者の産・育児休業者を除いては、全員異動となっております。

—すべての報告が終了後—

藤原委員長職務代理者： 心臓検診は小学校の児童、中学校の生徒全員が受けるのか。

山教育総務課長： 小学校1年生、中学校1年生全員です。検診時に何か問題があれば二次検診を受診してもらいます。

藤原委員長職務代理者： それは必ず受診しなければならないのか。

山教育総務課長： 必須です。

藤原委員長職務代理者： それを学校の先生方、特に養護教諭はどの程度知っているのか。学校の中で子供たちの健康を把握するのが難しいと聞いているが。

山教育総務課長： 検診については全員市から受けてもらいますので、教師の方々に漏れるということはありません。異常が出て二次検診に進み、詳細な検査が必要な場合は、養護教諭を始め学校で把握していく必要があります。

長澤委員長

閉会宣言

午後4時47分

門真市教育委員会会議規則第25条の規定により署名する。

門真市教育委員会

委員長

署名委員